

郵便による転出届

届出人（本人）の氏名		異 動 の 日 (新住所に住み始めた日)	年 月 日
連 絡 先 電 話 番 号 (日中連絡つくところ)	()	届 出 の 日	年 月 日
新 しい 住 所		世 帯 主 の 氏 名	
今 までの 住 所		世 帯 主 の 氏 名	

異 動 者 氏 名 (届出人の方もご記入ください)		生 年 月 日	
1	フリガナ	大正・昭和 平成・令和	年 月 日
2	フリガナ	大正・昭和 平成・令和	年 月 日
3	フリガナ	大正・昭和 平成・令和	年 月 日
4	フリガナ	大正・昭和 平成・令和	年 月 日
5	フリガナ	大正・昭和 平成・令和	年 月 日

※ 世帯主変更（世帯主が残った家族になる）の手続きが必要な場合は、郵便による転出届出ができません。

<お送りいただくもの>

- ① 郵便による転出届書（この用紙）
- ② 返信用封筒（※1）
- ③ 本人確認書類の写し（※2）
- ④ 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、介護保険被保険者証、福祉医療証（交付を受けている方・有効期限の切れていないもの）

※1：切手を貼付した返信用封筒をご準備ください。

返信先は本人の住所又は転出先住所に限定されます。

マイナンバーカードをお持ちの方は同封不要です。

（通知カードをお持ちの方は返信用封筒が必要です。）

※2：官公署が発行した顔写真付きの証明書の場合 1点（マイナンバーカード、運転免許証など）

それ以外の場合 2点（資格確認書、年金手帳や年金証書など）

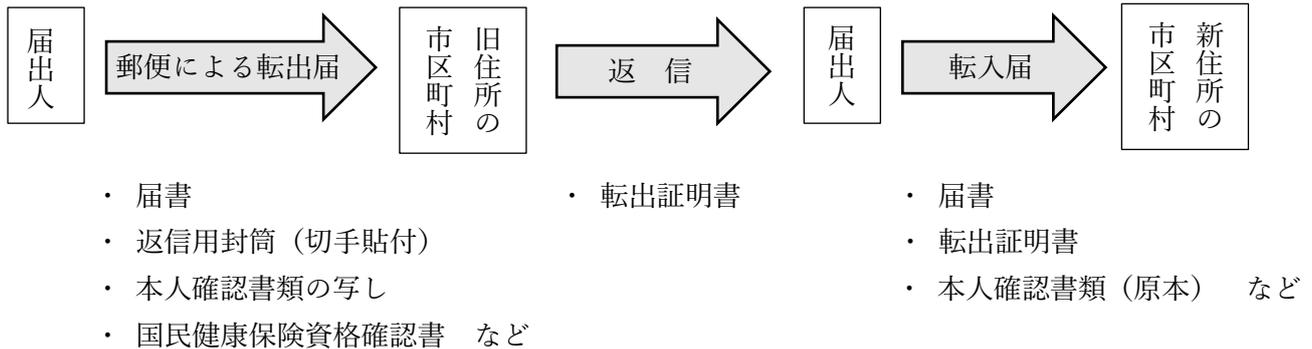
<その後の手続き>

返信用封筒にて転出証明書をお送りいたしますので、お手元に届きましたら、新しい住所の市区町村窓口にて転入の届出を行ってください。

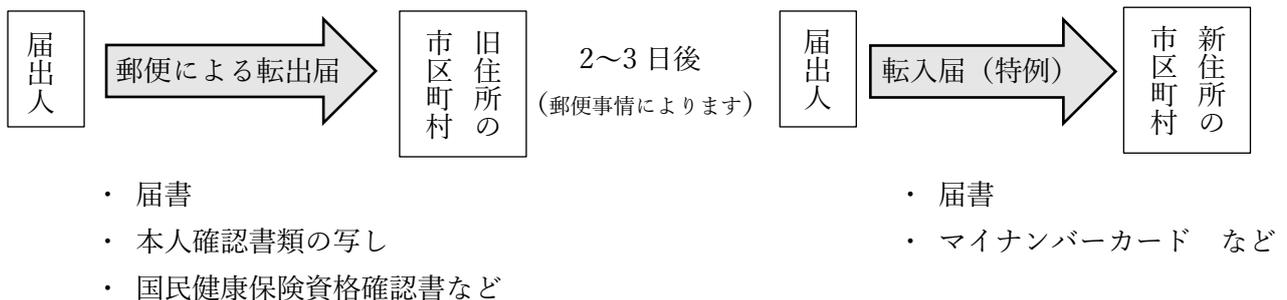
マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書は発行されませんので、マイナンバーカードをご持参いただき、転入届（特例）を行ってください。転入届の際は、暗証番号の入力が必要です。

<お手続きの流れ>

～ マイナンバーカードをお持ちでない方 ～



～ マイナンバーカードをお持ちの方 ～



※ 転出届については、今までの住所の市区町村窓口にお問い合わせください。

※ 転入届については、新しい住所の市区町村窓口にお問い合わせください。